

2018年度  
事業報告書

2018年1月1日から  
2018年12月31日まで

公益財団法人 世界こども財団

本法人の事業内容は、公益財団法人世界こども財団 定款第 3 条に基づき、下記の通り定義する。

### 第 3 条（目的）

この法人は、日本国内及び世界の国々の中で、さまざまな困難を抱えながらも、その将来を必死に切り拓こうと努めている子どもたちや青少年を支援し、かつあるべき共生社会の人材として自立できるよう、その健全な育成に寄与することを目的とする。

### 第 4 条（事業）

1 この法人は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- （1）被災地の子どもたちや青少年への支援事業
- （2）子どもたちや青少年の教育・保健衛生・医療環境の向上のための支援事業
- （3）子どもたちや青少年の国際相互理解の促進と健全な育成のための支援事業
- （4）子どもたちや青少年の自立支援事業
- （5）前号に掲げるもののほか、この財団の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、国内及び海外において行うものとする。

# I 被災地の子どもたちや青少年への支援事業

## 1 方針

震災から7年目を迎え変わりつつある被災地のニーズを汲み取りながら、福島県相馬市・南相馬市の子どもたちや青少年の心身の健康を維持するためのカウンセリング、スポーツ交流、県外体験学習を他の支援者とともに協働して実施した。

## 2 支援事業の概要

### (1) カウンセリング

- ・復興に向け被災地（福島県南相馬市）は大きく変貌しようとしている。その環境変化の中で心理的に不安定になる小中高校の児童・生徒、教員及び保護者等が見られることから、昨年度までと同様彼らを対象としたカウンセリングを実施して欲しい旨要請がきている。本要請は、世界こども財団の活動趣旨に一致することから他の支援者（南相馬市教育委員会、NPO 法人相馬フォロアーチーム、NPO 法人星槎教育研究所及び学校法人国際学園）とともに協働して支援を行った。
- ・世界こども財団は、本カウンセリングに関する、支援対象者について教育委員会との調整、カウンセリングの実施に関する企画・コーディネート及び支援機関等への活動支援（移動・宿泊等の支援）及び一部経費負担等の支援活動を行った。
- ・カウンセリングの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
カウンセリング	福島県南相馬市	小中学校の児童・生徒・教員・保護者	毎月3日間南相馬市の小学校、中学校で実施した。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【支援者（機関）】 南相馬市教育委員会、NPO 法人相馬フォロアーチーム、NPO 法人星槎教育研究所、学校法人国際学園</li> <li>・【実績】 ・2011年度より継続実施</li> </ul>		

### (2) スポーツ交流

- ・被災地である福島県相馬市より、子どもたちを元気にするため、前年度に引続きこどもサッカースクール及びサッカー指導講習会の開催についての要請がきている。  
本開催要請は、世界こども財団の活動の趣旨に一致することから他の支援者（神奈川県サッカー協会、相馬市教育委員会、NPO 法人ドリームサッカー相馬、学生ボランティア、学校法人国際学園）とともに協働して実施した。
- ・世界こども財団は、本スポーツ交流等に関する参加者についての教育委員会との調整、開催実施に関する企画・コーディネート、支援機関等の活動支援（移動・宿泊等支援）及び一部経費負担等の支援活動を行った。

・スポーツ交流の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサッカースクール</li> <li>・サッカー指導講習会</li> </ul>	福島県相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小中学校の児童・生徒</li> <li>■青年等</li> </ul>	2018年1月12～14日 相馬市で開催
	福島県相馬市	同上	2018年8月3～5日 ※児童・生徒を星湘南大磯キャンパス（神奈川県）へ招待
	福島県相馬市	同上	2018年10月頃
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 神奈川県サッカー協会、相馬市教育委員会、NPO 法人ドリームサッカー相馬、学生ボランティア（東京大学、横浜国立大学、神奈川大学など）、学校法人国際学園</li> <li>・【実績】 ・2016年度より継続実施</li> </ul>		

(3) 県外体験学習

- ・被災地である福島県相馬市より、前年度に引き続き、こどもたちを元気にするための県外体験学習の要請がきている。本体験学習は、放射線への不安から未だに屋外における野外体験学習を十分に行えないこどもたちを、大自然の宝庫である北海道に招待し、のびのびと野外体験学習を行ってもらうとともに、それを通じて友だち、仲間への配慮、共同作業・規律の大切さを学んでもらうことを目的としている。これまでに実施した体験学習では、これら目的が十分達成できたと評価をいただいている。については本体験学習の継続が望まれているので、2018年度においても引続き本体験学習（北海道に冬1週間程度招待しスキー及び現地のこどもたちとの交流）を他の支援者（北海道芦別市、北海道帯広市、学校法人国際学園）とともに協働して実施した。
- ・相馬市は参加者を広く募集し、世界こども財団は、本体験学習に関する参加者について相馬市との調整、開催実施に関する企画・コーディネート、支援機関等の活動支援（移動・宿泊等支援）及び一部経費負担等の支援活動を行った。
- ・県外体験学習の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
体験学習	福島県相馬市	小中学校の児童・生徒	2018年12月23～28日 ※スキー体験、雪上体験
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 北海道芦別市、北海道帯広市、学校法人国際学園</li> <li>・【実績】 ・2012年度より継続実施</li> </ul>		

## Ⅱ 子どもたちや青少年の教育・保健衛生・医療環境の向上のための 支援事業

### 1 方針

- (1) エリトリア国の農業の発展に対し、日本の有機農業を学ぶとともに実践し、帰国後に農業指導者としてエリトリア国に貢献できる人材育成を支援する。
- (2) エリトリア国のスポーツを通して人間形成を目指し、かつスポーツアスリートを養成するスポーツアカデミーの運営を支援する。

### 2 支援事業の概要

#### (1) エリトリア：農業従事者を2名日本に派遣し、有機農業指導者育成への支援

- ・2017年5月、エリトリアを訪問し、現地政府との会談の中で農業省から農業指導者を育成するプログラムへの候補者がいるので支援してほしい旨の依頼があった。この研修プログラムを通し、日本の有機農業の理論と実践を通してエリトリアの農業の活性化を促すことを目的とする。有機農業が定着することにより、安全・安心な作物の栽培、家畜の飼育が可能となり、エリトリア国民の保健衛生、医療環境の向上に寄与できる。
- ・有機農業指導者育成の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
有機農業指導者の育成	エリトリア（農業省）	エリトリア農業省が推薦する農業従事者	2018年4月～12月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 学校法人アジア学院</li> <li>・【実績】 2018年度エリトリア農業省から2名の研修生を招聘した。</li> </ul>		

#### (2) エリトリア：スポーツアカデミーの運営支援、関連施設の補修への支援

- ・2017年11月、エリトリア陸上連盟の副会長来日時に、これから開設するエリトリアスポーツアカデミーへの運営支援、および関連施設の補修への支援依頼があった。関連施設の補修は、エリトリア唯一の陸上競技場トラックの破損がひどくその修繕について支援をした。
- ・スポーツアカデミーの運営支援、関連施設の補修概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
スポーツアカデミー運営支援、関連施設の補修	エリトリア（文化・スポーツ庁）	首都アスマラを中心とする青少年	2018年1月13～24日
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園</li> <li>・【実績】 2018年度陸上競技場の修復に関しての支援を行った。</li> </ul>		

### Ⅲ 子どもたちや青少年の国際相互理解の促進と健全な育成のための支援事業

#### 1 方針

スポーツ交流を通じ、エリトリア、ブータン、ミャンマーとの国際相互理解を図るため、同国より陸上に才能のある高校生の留学受け入れ及び若手陸上選手の短期留学を他の支援者とともに協働して実施する。

#### 2 支援事業の概要

##### (1) エリトリア留学生（高校生）の受け入れ

- ・エリトリアより、陸上に才能があり、かつ学習意欲の高い高校生を日本へ留学させ、最新のスポーツ科学を取入れたトレーニングを提供することにより、その才能を伸ばすとともに、日本の後期中等教育を受けさせることにより、日本・エリトリア両国の友好に貢献できる人材を養成する。陸上においては、オリンピック出場を目指す選手として育成をする。一方、留学生がクラスに入ることにより、日本人生徒は外国、特にアフリカをより身近に実感でき、国際的視野が広がることが期待できる。

##### ・留学受け入れの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
留学	エリトリア（教育省・陸連）	エリトリアの高校生2名程度	2018年度は、候補者の選別を行い、受け入れは2019年度とすることになった。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【受入れ校】 学校法人国際学園 星槎国際湘南</li> <li>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園、公益財団法人日本陸上競技連盟（JAAF）、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）</li> <li>・【実績】 2017年度高校生2名受け入れ</li> </ul>		

##### (2) エリトリア留学生（大学生）の受け入れ

- ・高校生と同様にエリトリアより、陸上に才能があり、かつ現地高校を卒業し学士取得を目指している人材を日本へ留学させ、最新のスポーツ科学を取入れたトレーニングを提供することにより、その才能を伸ばす。在学中にオリンピック出場を目指す。また、日本の高等教育を受けさせることにより、将来、エリトリアの発展に寄与し、そして日本・エリトリア両国の友好に貢献できる人材を育成する。

・留学受け入れの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
エリトリア若手陸上選手の合宿受け入れ	エリトリア（教育省、陸連）	現地の高校を卒業した者 1～2名	2018年度は、現地との調整を行った。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【受け入れ校】 学校法人北海道星槎学園 星槎道都大学</li> <li>・【協働者（機関）】 学校法人北海道星槎学園、学校法人国際学園、公益財団法人日本陸上競技連盟（JAAF）、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）</li> </ul>		

(3) ブータン留学生（高校生・大学生）の受け入れ

- ・ブータンより、陸上・アーチェリー・射撃・柔道に才能があり、かつ学習意欲の高い高校生・大学生を日本へ留学させ、優れたトレーニング環境を提供することにより、その才能を伸ばすとともに、日本の後期中等教育、または高等教育を受けさせることにより、日本・ブータン両国の友好に貢献できる人材を育成する。いずれの競技においても、オリンピック出場を目指す選手として育成をする。

将来的には、日本で取得した学歴をもとに世界に羽ばたく人材を育成する。

・留学受け入れの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
留学	ブータン（教育省・陸連・アーチェリー連盟、射撃連盟・柔道連盟）	ブータンの高校生 1～5名程度、現地高校を卒業した者 1～4名	2018年1月より、高校生3名を受け入れた。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【受入れ校】 学校法人国際学園 星槎国際湘南、学校法人北海道星槎学園 星槎道都大学</li> <li>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園、学校法人北海道星槎学園、公益財団法人日本陸上競技連盟、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益社団法人全日本アーチェリー連盟、公益社団法人日本ライフル射撃協会、公益財団法人全日本柔道連盟</li> <li>・【実績】 2017年度から継続実施</li> </ul>		

(4) ミャンマー留学生（高校生・大学生）の受け入れ

- ・ミャンマーより、柔道・空手・水泳・陸上に才能があり、かつ学習意欲の高い高校生・大学生を日本へ留学させ、優れたトレーニング環境を提供することにより、その才能を伸ばすとともに、日本の後期中等教育、または高等教育を受けさせることにより、日本・ミャンマー両国の友好に貢献できる人材を育成する。いずれの競技においても、オリンピック出場を目指す選手として育成をする。

・留学受け入れの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
留学	ミャンマー（教育省・陸連・柔道連盟、水泳連盟・空手連盟）	ミャンマーの高校生 2 名程度、現地高校を卒業した者 2 名程度	留学生は、2019 年度に来日することに決定
備考	<p>・【受入れ校】 学校法人国際学園 星槎国際湘南、学校法人北海道星槎学園 星槎道都大学</p> <p>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園、学校法人北海道星槎学園、公益財団法人日本陸上競技連盟、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益財団法人全日本空手道連盟、公益財団法人日本水泳連盟、公益財団法人全日本柔道連盟</p> <p>・【実績】 2019 年度から実施予定</p>		

(5) 短期スポーツ強化練習支援、コーチ派遣、オリンピック事前キャンプ協定締結支援

- ・ブータン、ミャンマーにおいては、日本で短期の強化練習の機会を設け、さらなる競技能力の向上を図る支援を行うと同時にミャンマーについては、日本からの陸上コーチ派遣、エリトリア、ブータン同様に事前キャンプ協定を締結できるよう支援する。

・支援の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	備考
短期強化練習	<input type="checkbox"/> ブータン <input type="checkbox"/> ミャンマー	陸上、水泳、柔道、アーチェリー、射撃、空手	2018年9月12～22日の間で、アーチェリーの短期強化合宿を行った。
事前キャンプ協定締結	<input type="checkbox"/> ミャンマー	ミャンマーオリンピック委員会	2018年4月24日に、神奈川県、小田原市、箱根町、大磯町と協働で協定を締結した。
備考	<p>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園、神奈川県、小田原市、箱根町、大磯町、公益財団法人日本陸上競技連盟、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益財団法人全日本空手道連盟、公益財団法人日本水泳連盟、公益財団法人全日本柔道連盟、公益社団法人全日本アーチェリー連盟、公益社団法人日本ライフル射撃協会</p> <p>・【実績】 2017年度は、ブータンに陸上（中・長距離）コーチ派遣、およびアーチェリー代表選手団の強化練習を実施。ミャンマーから柔道代表選手団短期強化練習受け入れた。 2018年度は、ブータン、ミャンマー代表選手団の強化合宿を行った。</p>		



(1) パラリンピック参加に向けての支援

・オリンピックに比して、パラリンピックへの参加に向けた基盤が整備されていない側面がある。広く共生社会の実現を目指すうえでもパラリンピックへの道を切り拓くための支援が必要である。

この事業を推進するために現地訪問も含める。

・支援の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	備考
パラリンピック支援	<input type="checkbox"/> エリトリア <input type="checkbox"/> ブータン <input type="checkbox"/> ミャンマー	<input type="checkbox"/> 身体に不自由を抱えている選手 <input type="checkbox"/> 知的障害を抱えている選手	2018年9月、障害者用車いすを2台寄贈
備考	<b>・【協働者（機関）】</b> スポーツ庁、日本パラリンピック委員会、学校法人国際学園		

(2) 神奈川県、小田原市、箱根町、大磯町、星槎グループで協働のSKYプロジェクトへの参加支援

・2017年度実施したSKYプロジェクトの継続実施を予定している。神奈川県、特に小田原市等を中心にした小学生との交流を実施。それを行うことで、日本の子どもたちにも外国を理解してもらい、おもてなしの精神を養うことを目的とする。2018年度は、大阪マラソン組織委員会から選手招聘がなかったため、予定の交流は出来なかったが、すでに受け入れている留学生たちとの交流会を計5回実施した。

・支援の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	備考
SKYプロジェクトへの支援	<input type="checkbox"/> エリトリア <input type="checkbox"/> ブータン	エリトリア、ブータンからの留学生と大磯町の幼児・児童	2018年3月20日 2018年9月28日 2018年10月14日 2018年11月14日 2018年11月21日 の5回実施
備考	<b>・【協働者（機関）】</b> 神奈川県、小田原市、箱根町、大磯町、学校法人国際学園 <b>・【2018年度実績】</b> 3月20日大磯町とエリトリア、ブータン料理の交流会 9月28日大磯町国府保育園と給食の試食会 10月14日大磯町チャレンジフェスタでかけっこ教室開催 11月14日大磯町立国府小学校にて交流会（走り方教室） 11月21日大磯町立大磯小学校にて交流会（走り方教室）		

(3) SEISA AFRICA ASIA BRIDGE (SAAB) の開催及び学生招聘支援

・本財団、学校法人国際学園共催の上記イベントへブータンロイヤル・ティンプー・カレッジの学生、星槎及び日本の子どもたちとの交流を実施する。直接触れ合う交流を通し、お互いの国を理解する機会をできた。

2018年度は、ブータンからは大学生3名を招聘し、日本の子どもたち、中高生との交流の機会を持つことができた。

・支援の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	備考
SAAB2018 への支援	<input type="checkbox"/> ブータン	<input type="checkbox"/> ブータンロイヤル・ティ ンパー・カレッジの学生	2018年11月10,11日 に開催
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園</li> <li>・【後援（機関）】 外務省、文部科学省、神奈川県、横浜市国際局、大磯町、箱根町、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、独立行政法人国際協力機構（JICA）、アフリカ各国大使館 他</li> </ul>		

## IV 子どもたちや青少年の自立支援事業

### 1 方針

開発途上国の子どもたち、その中でも特に弱い立場にいる孤児の自立を支援するため、他の支援者とともに支援活動を実施する。

### 2 支援事業の概要

(1) ミャンマー国内（ネピドー近郊）孤児院に対し支援活動を実施し、将来孤児院が自立的に運営できるようにする。

- ・金銭、食料等を提供することは、孤児たちが生死の窮状にある時には大切なことであり、必要不可欠なことであるが、長期的には孤児院経営を安定、自立させることが重要である。

2016年11月現地視察時、そのための支援として、孤児院に付属する農場経営へのアドバイス及び経営人材の育成を求められているので、その支援をおこなう。

- ・支援の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	備考
孤児院の分析 および運営・経営候補者の研修	ミャンマー国内孤児院	ミャンマー孤児院の子どもたち	2018年3月に現地視察を行った。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 ミャンマー保健省・スポーツ省、学校法人国際学園</li> </ul>		